

事 務 連 絡

令和4年2月17日

水戸市スポーツ少年団団長 様

水戸市スポーツ協会会長

水戸市長 高橋 靖

水戸市スポーツ少年団

本部長 幡谷 定俊

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策に伴うスポーツ少年団活動の
取扱いについて (通知)

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市スポーツの振興・推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の取扱いにつきましては、1月20日付文書にてお知らせしたとおり、感染拡大防止のため、当面の間のスポーツ少年団活動を中止しているところです。

昨日、茨城県において、まん延防止等重点措置の期間の延長を要請することが発表されましたが、学校部活動については感染対策を講じたうえで再開することとしております。

本市ではこの発表を踏まえ、市内における感染症患者の新規発生数が減少傾向にあることから、**2月21日(月)からの市有施設(体育施設等)の利用制限(平日夜間及び土日祝日の利用中止)を解除するとともに、スポーツ少年団活動についても同日から順次再開することといたします**のでお知らせいたします。

また、再開にあたりましては、引き続き感染リスクを慎重に判断したうえで、活動の必要性を十分に検討していただき、活動される際には感染症対策を徹底していただくとともに、**感染拡大防止のため別紙の「施設利用に当たっての条件及び留意事項」並びに「茨城県スポーツ少年団通知(茨ス少第132号)」を遵守くださるよう併せてお願い申し上げます。**

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

連絡先：水戸市市民協働部スポーツ課

住 所：〒310-8610 水戸市中央1-4-1

電 話：029-306-8136

担 当：安嶋・大高